

令和6年9月20日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

八千代町長 野村 勇

市町村名 (市町村コード)	八千代町 (085219)
地域名 (地域内農業集落名)	川西地区 (久下田・新井・八町・袋・野爪・坪井・高崎・大渡戸・大里・小屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月29日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手の高齢化による担い手及び労働力の不足。
- ・担い手耕作地の分散化による効率の悪化。
- ・基盤整備の経年劣化による耕作条件の悪化。
- ・農作物の価格低迷及び物資の高騰。
- ・農作業事故・有害鳥獣・盗難等の発生。
- ・高温対策。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米を中心としつつ、麦・大豆等の作付けの継続を図る一方、収益性の高い園芸作物の積極的な作付けを行う。
- ・農地の基盤整備について協議検討を行い、事業と併せて農地中間管理機構の活用による農地の集積・集約化を推進していく。
- ・担い手への農地の集積・集約化を図ることで、収益向上を目指す。
- ・果樹区域の指定をすることによって新規参入を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	541 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	541 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の話し合いを通じて、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進め分散ほ場の解消を図る。 ・果樹の団地整備を目指す。 ・農地中間管理機構を活用して集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作ができなくなった農地については農地中間管理事業に貸し付け、担い手のニーズに沿って段階的に集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。 ・狭く形が悪い農地については、耕作しやすいよう、地権者の同意を得つつ、畔倒し等の補正に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊など活用し新たな人材となりうる若者層の新規参入を進める。 ・若年層以外にも定年を迎えた人等、幅広い人材の確保。 ・果樹区域を指定し、新規参入を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところなし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・減農薬を進める。
- ・レンタル倉庫の整備。